あなたと市議会を結ぶ

葛城市議会だより

● ３月議会（３月７日～27日）議案の審査と結果 ……２～７
● ８人の議員が一般質問で市政を問う …… ８～11
● 常任委員会報告 …… 12～13
● 予算特別委員会にて新年度予算の審査、特別委員会報告 …… 14～19
● 対談、編集後記 …… 20

葛城市文化協会「當麻写真クラブ」提供

2019. 6. 1

No.33

■ 発行　葛城市議会　■ 編集　議会だより編集委員会

〒639-2195　奈良県葛城市柿本166番地　TEL. 0745-69-3001
http://www.city.katsuragi.nara.jp/

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します
本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています

議案審査

平成31年第1回葛城市議会定例会

平成31年3月7日から27日までの会期で開催しました。

本定例会では、条例の一部改正、平成30年度補正予算や新年度予算（令和元年度）など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

2月25日　議会運営委員会
3月7日　本会議（議案提案）
11日　本会議（一般質問）
12日　本会議（一般質問）
13日　総務建設常任委員会
14日　厚生文教常任委員会
18日　予算特別委員会
19日　予算特別委員会
20日　予算特別委員会
22日　予算特別委員会
27日　議会運営委員会
〃　厚生文教常任委員会
〃　本会議（議案採決）

議案の主な内容と付託委員会での審査内容及び本会議での議決結果

報告案件

報第1号　葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

専決処分案件

承認第1号　専決処分の承認を求めることについて（葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて）

本会議　賛成と反対の討論があり賛成多数により承認

本市職員が「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律」違反で昨年12月29日懲役1年6月執行猶予3年の判決が確定し、同日付けで失職したことを受け、市長として、結果に対する責任を果たすべく、自らの給料を本年1月1日から3月間、10分の1減額措置を即座に実行するものです。

条例・規約関係

議第1号　葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

民間労働法制において「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により長時間労働の是正措置として時間外労働の上限規制等が導入されることから、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める措置が講じられることから、本条例についても同様の改正を行うものです。

総務建設常任委員会にて　質疑、討論なし

本会議　賛成と反対の討論があり賛成多数により可決

議第2号　葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に係る積極的な活動を推進するため、国の農地利用最適化交付金を財源とする能率給を新設し、月額の基本給とは別に支給するものです。

総務建設常任委員会にて

問　今回の条例改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の従来の報酬に上乗せして、能率給として支払われることになるものであるが、その理由と算定方法について伺いたい。

答　これまでも葛城市の農業委員会では遊休農地解消のため色々活動を実施されていたが、平成28年の法改正により、農地利用の最適化、担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等に係る活動を積極的に推進することとなり、国の農地利用最適化交付金を財源とする能率給を新設することになった。

能率給の算定方法については、毎月各委員から提出される活動記録から活動時間を集計し活動実績に応じた分を算出し、成果実績については、担い手農家への農地集積面積と市内の遊休農地率により算出することになる。

本会議　全会一致により可決　討論なし

▲農業委員会遊休農地解消活動

3月議会の

議第3号　葛城市税条例の一部を改正することについて

「地方税法」において、中小事業者等が「中小企業等経営強化法」に規定する認定経営力向上計画に基づき取得した機械装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置が廃止されたことに伴い、当該条を引用している本条例において、項ずれの改正を行うものです。

総務建設常任委員会にて

問 中小企業等に対する設備投資の支援に係る固定資産税の特例措置が、地方税法等の改正により廃止されるものであるが、この特例措置を受けていた葛城市内の事業者数と金額について伺いたい。

答 対象となっている市内事業者は8社で対象金額は約120万円である。

本会議　全会一致により可決

討論なし

議第4号　葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

令和元年度の国民健康保険事業費納付金が県で決定されたことに伴い、国民健康保険税を納付金に見合う額になるよう税率を改正するものです。

厚生文教常任委員会にて

問 平成30年度の国保税率改正に伴う算定結果に対する現時点での収支状況と収納率について伺いたい。

答 平成30年度の保険税収納実績の見込みでは、保険税で賄うべき納付金に対して、約1，700万円不足すると見込んでいるが、過年度分に係る精算分等で賄えると考えている。保険税が想定より不足した要因としては、国保被保険者数と課税対象となる所得金額が、当初見込んでいた数値より低かったことによるものと考察している。

収納率については、先月末現在で、現年度課税分82．67％、滞納繰越分16．3％、合計で68．12％となっており、前年度、同時期の収納率と比較すると1．34％の増である。

要望　国保税率の改正内容について、市民に対して分かりやすい資料を作成し周知してほしい。

本会議　賛成と反対の討論があり賛成多数により可決

賛成と反対の討論あり

議第5号　葛城市ひとり親家庭等医療費助成条例等の一部を改正することについて

奈良県内全市町村において、未就学児を対象とする医療費助成について、これまでの自動償還方式から現物給付方式に変更されることに伴い、「葛城市ひとり親家庭等医療費助成条例」「葛城市乳幼児等医療費助成条例」「葛城市心身障害者医療費助成条例」を改正するものです。

厚生文教常任委員会にて

問 今回の条例改正により、奈良県内の未就学児の医療費については、これまでの自動償還方式から現物給付方式に変更されることになるが、今後、葛城市独自で現物給付方式の対象者年齢の拡充や窓口での自己負担金の減額等は考えているのか。

答 以前、奈良県内では現物給付方式を採用していたが、受診者の窓口負担が少なく不要不急の診療が増えるとのことで、調整交付金が減額されることもあり、奈良県では健全な財政運営を図るため県内で統一して自動償還方式を採用してきた歴史がある。

今回、国の方で未就学児に対する調整交付金の減額措置が免除されたこともあり、奈良県や市町村、審査支払機関である国保連合会などの関係機関と協議した結果、現物給付方式に変更できるようになったものである。このような経緯を踏まえて、医療費の負担と給付の関係も考慮し、関係機関と相談していきたい。

本会議　全会一致により可決

討論なし

議第6号　葛城市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正することについて

一部自己負担の子ども医療費助成について、本年4月1日から対象年齢の上限を満15歳から、満18歳までに引き上げるものです。なお、この措置は、本市が独自に実施するものです。

厚生文教常任委員会にて

質疑なし

本会議　全会一致により可決

賛成の討論あり

議案審査

議第7号　葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて

「学校教育法」の改正による専門職大学制度の創設に伴い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の技術管理者の資格について、専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱う改正が行われるため、本条例の一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格においても同様の改正を行うものです。

厚生文教常任委員会にて

質疑、討論なし

本会議　全会一致により可決

議第8号　葛城市水道法施行条例の一部を改正することについて

「学校教育法」の改正による専門職大学制度の創設に伴い、「水道法施行令」及び「水道法施行規則」の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について、専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱う改正が行われるため、本条例の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格においても同様の改正等を行うものです。

厚生文教常任委員会にて

質疑、討論なし

本会議　全会一致により可決

議第9号　葛城市・広陵町介護認定審査会共同設置規約の変更について

本市と広陵町で共同設置している葛城市・広陵町介護認定審査会における要介護・要支援の認定審査の件数が1回当たり平均で45件と全国や奈良県内の平均30件を大きく上回っているため、委員定数を30人から40人に変更するものです。

厚生文教常任委員会にて

問　認定審査会の委員を10人増やす理由と葛城市と広陵町での委員構成の割合について伺いたい。

答　現在の認定審査会の委員定数は30人で、1合議体5名で審査されており、全部で6合議体ある。1合議体で審査できる件数は1回あたり45件を上限としているが、現状は上限の審査件数で月6～8回程度、審査会を開催していただいている。

今回、委員を10人増やすことで、新たに2合議体できることで、全部で8合議体となる。これにより1合議体につき月1回の開催で、1回あたりの審査件数についても平準化されることが見込まれる。

委員構成は1合議体5名を医師、歯科医師、看護師、施設職員等の各職種より選任しており、委員数は葛城市と広陵町、同数である。

討論なし

本会議　全会一致により可決

予算関係

議第10号　平成30年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について

主な補正内容は、平成30年度における予算の執行状況を把握した中での不用額等の減額、事業費の確定に伴う国・県支出金等の額の調整等です。

各常任委員会に関係部分を分割付託

総務建設常任委員会

問　観光費の中の工事請負費1，350万円の減額理由について伺いたい。

答　国の訪日外国人旅行者受入環境整備事業を活用し、葛城市内の6カ所の観光スポットにある既存トイレを洋式に改修する費用を当初予算で計上し、交付金申請をしていたが、国の交付基準に満たないとして、2カ所のトイレが交付対象外となった。これらのことから、新たに令和元年度に交付金の申請をすることとなり、工事請負費1，350万円を減額することになった。

問　2カ所のトイレ改修が交付対象外となった理由について伺いたい。

答　観光スポットにおける訪日旅行客数などを基準とした審査の結果、笛吹神社と孝女伊麻旧跡広場のトイレ改修については、交付基準に満たないと国が判断し、交付対象外となった。市としては、外国人向け案内看板の整備などを引き続き進めながら、インバウンド誘致に努めるとともに、令和元年度以降は、県の補助事業も活用し、国だけではなく、県とも協議しながら、これら2カ所のトイレも改修できるよう、進めてまいりたい。

問　防災行政無線管理費の中の庁用備品購入費が、354万2千円の減額となっている理由について伺いたい。

答　当初予算では、有償配付する分の戸別受信機購入費として、標準タイプの戸別受信機100台分と文字表示機能付きの戸別受信機10台分を計上したが、文字表示機能付きの戸別受信機については、現時点で、有償による設置実績が無く、3月末までの見込み分として1台だけの購入

になったこと等による差額分として354万2千円を減額した。

問 現在の在庫数について伺いたい。

答 戸別受信機は、平成29年度に防災無線のデジタル化整備を実施した際に、1万4，800台を購入し、その後、転入等による世帯増加分を見込み、平成29年度の3月補正において2カ年分として400台を追加購入した。3月1日現在で配布対象世帯1万4，566世帯のうち、1万2，781世帯に設置しており、在庫数としては、標準タイプが2，267台、文字表示機能付きが188台となっている。

討論なし

厚生文教常任委員会

問 保育士及び学童支援員の賃金の減額理由について

答 当初雇用を想定していた人数の保育士及び学童支援員の確保が出来なかったため、それぞれ7名分の賃金を減額するものである。

保育士については障害児保育にかかる加配の保育士、一時預かりに係る保育士、延長保育に係る保育士分であり、延長保育については現在いる職員がシフトを組み替え対応した。また、学童支援員について当初予算では、学童保育所の申込人数を算定基準として、支援員の人数を22人分で予算を計上していたが、支援員の雇用の確保が難しいことから、利用人数に応じた配置基準で運営を行った結果7人分の予算が不要となり減額の補正予算を計上させていただいた。

問 胃がん検診委託料の減額理由について

答 胃がん検診は、エックス線検診と本年度より内視鏡検診を実施している。エックス線検診については、当初想定していた人数よりも多くの方が受診されたが、内視鏡健診については当初300人が受診されると想定していたが、決算見込みでは約80件程度になると想定している。その結果、胃がん検診委託料の全体として250万円の減額の補正予算を計上させていただいた。

討論なし

本会議 全会一致により可決

議第11号 **平成30年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について**

補正内容は、平成30年度における予算の執行状況を把握した中での不用額の減額です。

厚生文教常任委員会にて

質疑、討論なし

本会議 全会一致により可決

議第12号 **平成30年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議決について**

補正内容は、平成30年度から新たに交付される保険者機能強化推進交付金の追加です。

厚生文教常任委員会にて

質疑、討論なし

本会議 全会一致により可決

議第13号 **平成30年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について**

補正内容は、流域下水道維持管理費負担金の追加です。

厚生文教常任委員会にて

若干の質疑あり

討論なし

本会議 全会一致により可決

議第14号 **平成30年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の議決について**

補正内容は、保険料の増収に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の追加です。

厚生文教常任委員会にて

若干の質疑あり

討論なし

本会議 全会一致により可決

議第15号 **平成30年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について**

補正内容は、昨年の台風等に伴う降雨により、例年に比べて原水を確保することができたため、県営水道受水費の減額を行うものです。

厚生文教常任委員会にて

問 収益的支出の受水費が原水確保により1，652万4千円減額されているが、その理由は。

答 葛城市では、自己水を優先して、その割合を増やし、県水の受水を抑制している。平成30年度の当初予算で県水受水量を140万トン計上していたが、夏場の降水量が多く自己水である原水の確保ができたので、今年度の県水受水量を123万トンと見込んだことで、当初より17万トン減少した結果、1，652万4千円の減額となった。

討論なし

本会議 全会一致により可決

議案審査

議第27号　平成30年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について

補正内容は、国の平成30年度一般会計第2次補正予算に伴うものです。

厚生文教常任委員会にて　若干の質疑あり　討論なし

本会議　全会一致により可決

令和元年度予算関係

予算特別委員会の審査内容は14ページ～19ページをご覧ください。

議第16号　令和元年度葛城市一般会計予算の議決について

予算特別委員会に付託し、審査の後、委員会において修正。

本会議　賛成多数により修正可決

議第17号　令和元年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

議第18号　令和元年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

議第24号　令和元年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

予算特別委員会に付託

本会議　賛成多数により可決

議第19号　令和元年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

議第20号　令和元年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

議第21号　令和元年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

議第22号　令和元年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

議第23号　令和元年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

議第25号　令和元年度葛城市水道事業会計予算の議決について

予算特別委員会に付託

本会議　全会一致により可決

※予算における会計年度の名称については、国の方針に基づき、改元日以降は「平成31年度」を「令和元年度」と表示しています。

その他

議第26号　工事請負契約の締結について（葛城市當麻スポーツセンター台風21号被害復旧工事）

本工事は、平成30年9月に発生した台風21号により被災した葛城市當麻スポーツセンターの屋根や床等について原状復旧するための工事をしようとするものです。

厚生文教常任委員会にて

問　2社以上の入札参加が入札の条件であると思われるが、1社の入札参加であったにも関わらず、契約をされているがその理由は。

答　1回目の入札を一般競争入札で実施したが、条件が合わず不成立であったため、2回目の入札に向け入札条件の見直しを行った。見直しをした点については、本店支店営業所の所在要件を奈良県であったものを近畿2府4県に拡大した。また、入札方法として2社以上が参加することが条件の当日投函方式を採用していたが、1社以上でも入札条件が整っていれば契約できる事前投函方式に変更した。その結果、1社のみの参加であったため、村本建設株式会社と契約することとなった。

問　事前投函方式はいつから採用しているのか。

答　今年度から採用している。本市としての入札に対する方針は2社以上の応札方針に変更はないが、本事業については災害復旧事業であり早急に対応する必要があったことから採用した。今後も手続きの透明性を確保し、競争性を保てるよう入札事業を研究して参りたい。

※議員間討議あり、討論なし

本会議　全会一致により可決

▲被災直後の當麻スポーツセンター▶

※議員間討議…委員会等の会議の中で質疑・討論とは別に、議員相互が自由に意見を言い合い、意見の相違点や共通点を確認し合うこと。

3月議会の

議員提出議案

発議第1号　旧町時代における未処理金調査特別委員会の令和元年度調査経費に関する決議について

本会議　全会一致により可決

「旧町時代における未処理金調査特別委員会」の令和元年度中に調査をするために必要な経費の上限を定めるものです。

発議第2号　葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて

本会議　全会一致により可決

行政組織の改編により、新たに「こども未来創造部」が設置されることに伴い、厚生文教常任委員会の所管に追加するものです。

※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」をご覧ください。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致により可決し、奈良県知事、内閣総理大臣他関係機関に送付しました。

■主要農産物種子法にかわる奈良県独自の条例制定を求める意見書

■妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

※紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっています。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。本会議や委員会の様子を一定の期間インターネット動画で配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会中継でご覧になれます。

3月定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	内野悦子	川村優子	増田順弘	岡本吉司	西井覚	藤井本浩	吉村優子	下村正樹	西川弥三郎
		議決結果															
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて）	承認	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	議長	○	○	●
議第1号	葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第4号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第16号	令和元年度葛城市一般会計予算に対する修正案	可決	○	●	●	●	○	●	○	○	○	●	○	議長	●	○	○
議第17号	令和元年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第18号	令和元年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○
議第24号	令和元年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長	○	○	○

○：賛成　●：反対　―：棄権　※議長は表決に加わりません

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。
詳細については会議録を参照して下さい。

松林（まつばやし）　謙司（けんし）

葛城市における安心安全の確保

問 葛城市尺土にある企業（ツバキ・ナカシマ）の工場地下水から基準値の最大4300倍の発がん性物質が検出されたが、今後、市民の不安を取り除くため葛城市としてどの様な対処をされるのか市長の考えは？

市長 工場周辺の家庭で所有されている井戸水の水質検査の結果は、問題となる物質は、検出されなかった。今後は、奈良県による年一回の井戸の調査、当該事業所内にある井戸水の毎月の水質検査報告を市に対してお願いしており、監視をしていく。

「ウオータークーラー」の設置

問 葛城市内の全ての『小学校』、『中学校』そして3つの『体育館施設』、計10ヶ所の施設でウオータークーラー未設置の施設においては、熱中症対策として給水方式にも考慮頂きながら設置を進める考えは？

答 設置に関しては、確かにさまざまなメリットもあるが、衛生面などの面で学校全般として基準を決めて設置を進めることは難しいと考える。

空き家対策について

問 昨年の答弁によれば、葛城市の空き家問題については、対策に向けて計画を策定中とのことであったが、その進捗状況はどうか？

答 国のガイドラインに基づき『特定空き家』の指定、及び助言、指導、勧告、命令、行政代執行といった措置に係る体制を整えていく。

問 管理不全な状態の空き家による周辺への悪影響これらの問題に対処するためには、法的な根拠に基づく実効性のある制度の確立が必要であると思うが、市長の考えはどうか？

市長 強制的に取り壊しなど環境を整えた場合その代金を請求しても回収が出来ないなどの問題もあるが、総合的な判断の中で条例の設置の方向で検討を進めて行きたいと考える。

消防団の強化について

問 国政において消防団強化のため必要な機材（油圧ジャッキやAEDなど6種類）を配備しやすいよう助成制度が創設されることになったが、葛城市においても地域の防災力の中核である消防団の装備の充実を図ることは、極めて大事なことであると思うが、市長の考えはどうか？

市長 各消防団の装備内容を確認中。必要な部材の希望をあげて頂き予算をつけて購入をする予定。

吉村（よしむら）　始（はじめ）

新町両グラウンド整備の進捗状況について

問 市長は、今夏の全国中学校サッカー大会で選手が最高の芝状態で競技できるように努めたいと施政方針演説された。教育委員会の姿勢は？

答 中体連が主体で行う大会なので、会場の貸し出しが基本と考える。

問 昨年12月議会で、グラウンドの補修のために補正予算が計上された。購入する機械の運用は？

答 職員とアルバイトの増員で行う予定だが、購入先や管理委託業者の協力を得て慎重に進めていきたい。

問 4月以降、大会までの工程は？

答 芝の専門家とアドバイザー契約を結ぶ予定で、助言をもらう。

問 整備には葛城市民の税金が使われる。全国大会で市のアピールができるという意義もあり、中体連に対して開始式の相談を要望したいが。

教育長 中体連の大会に、こちらから行事を提案するなど口を挟むようなことは、私は言えない。

吉村始 補正予算を確実に執行して、芝生の管理に努めていただきたい。

市立学校の校区割について

問 昭和52年に新庄北小学校が新庄小から分離開校した経緯を伺う。

答 新庄小児童数が48年度の814人から3年で1，078人と急増。児童生徒急増市町村の指定を受けた。

問 現在の各校の全校児童数は？

答 平成30年度、新庄小811人、磐城小705人、忍海小316人、當麻小286人、新北小278人。

問 校区検討の視点として①施設と児童数、②学年、学級と児童数、③通学の負担等の三つを考えたい。①に関して、各校の運動場の面積は？

答 忍海11，100㎡、新北8，419㎡、磐城7，926㎡、當麻7，583㎡、新庄6，012㎡。

問 磐城小と新庄小、新北小の5年毎の児童数の変遷は？

答 新庄、平成20年度734人→25年度714人。磐城、20年度635人→25年度674人。新北、20年度220人→25年度227人。

吉村始 葛城市になって旧町の境界がなくなった。社会増を見越した小学校等の区割のルール作りを検討する時期に来ていると考える。

市長 今後も葛城市は子育て、教育の財源を厚くして、子どもの数を増やす方向に施策を進めていく。

ここが聞きたい 一般質問

梨本（なしもと） 洪珪（ひろき）

財政健全化について

問 直近の主な財政指標の推移を伺いたい。

答 平成29年度の財政力指数は0.53で28年度と変わらず、経常収支比率は95.6％と若干の改善、実質公債費比率は6.4％で若干の悪化であった。

問 平成30年度の決算見込みは？

答 扶助費や公債費が増加傾向にあり経常収支比率の上昇が推測される。子育て施策や環境整備が人口や税収の増加につながるよう努力する。

問 財政調整基金の取崩見込みは？

答 3月補正後の予算ベースで約18億6千万円と見込んでいる。今後は、できるだけ取崩しに大きく頼ることのない財政運営をしていかなければならないと考えている。

職員研修について

問 平成30年度職員研修実績は？

答 のべ788名に実施した。主な取組は人権研修、接遇マナー研修、コンプライアンス研修の3つである。

問 人材育成の先進的な取組をする他市を参考にすると、職員の自立を重視する研修が必要と考えるが？

答 道の駅建設事業に関連した事務処理で、非違行為が発覚し、綱紀粛正の徹底を市長から指示されている。コンプライアンス研修は職員が自分自身で取り組める課題を認識してもらうプロセスとして位置付けている。

問 研修効果を持続させる取組について、市長の考えを伺いたい。

市長 29年度は組織として何が弱いのかを分析した。それに基づき30年度に新研修を取り入れたが2～3年かけてシステムを完成させていく。

梨本 研修には組織を大きく変革させる効果がある。取組に期待している。

公共施設等の集約化について

問 現在予定している公共施設等の集約化について伺いたい。

答 忍海集会所にある人権政策課を新庄庁舎に移転する。指揮命令系統が効率化され、管理費が削減できる。

問 公共施設等適正管理推進事業債の活用状況は？

答 この事業債は個別施設計画等に位置づけられた7つの事業が対象で、両庁舎は2月に計画策定している。

梨本 有利な起債を活用すれば、大きな財政の負担なく、公共施設の集約化が進められる。提案した當麻文化会館の活用法も、ご検討頂きたい。

内野（うちの） 悦子（えつこ）

受動喫煙対策について

問 受動喫煙とはタバコを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされることを言います。昨年7月の改正健康増進法では望まない受動喫煙をなくすことを目的としているがこの制度について伺う。

答 改正の主な趣旨は①望まない受動喫煙をなくす②健康影響が大きい子ども・患者等に特に配慮する③施設の類型、場所ごとに対策を実施するの3点である。改正の概要は受動喫煙を防止する措置を、施設等の管理権原者が関係者と連携をとり、対策に努めるものとされている。第1種施設（学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎等）は、この7月から原則、敷地内禁煙となり、第2種施設（第1種施設以外の多くの者が利用する施設・いきいきセンター・道の駅等）は、来年4月から、原則、屋内禁煙となり、違反をした場合は罰則規定もあるとの内容です。

問 現在の葛城市の現状と取り組みについて伺う。

答 健康増進法改正時から喫煙ルーム等での喫煙を除き、公共施設の屋内での禁煙を既に実施している。

問 受動喫煙または歩きタバコ及び路上喫煙防止条例等を設置している県内市町村はあるのか、また内容も含め尋ねる。

答 香芝市では受動喫煙防止条例を制定している。あと4市町で路上喫煙やポイ捨てを禁止する条例を制定している。奈良市・生駒市については違反者に対して罰則規定を設けて実施している。

内野 本市においても市民の健康を考える上においても受動喫煙防止または歩きタバコ及び路上喫煙防止に関する条例の制定をお願いしたい。

第一健民運動場内とスタンドのトイレの洋式化について

問 トイレの洋式化の状況を伺う。

答 多目的トイレ以外は全て和式となっている。

問 子どもから高齢者まで幅広く多くの方が利用することから洋式化は必要。予定はあるのか。

答 グラウンド使用については近年グラウンドゴルフ等利用される機会が増えている。このようなことから洋式化は必要と考える。8月以降に老朽箇所の改修も含めて検討する。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。
詳細については会議録を参照して下さい。

増田（ますだ） 順弘（のぶひろ）

ため池の保全管理と有効活用について

問 本市の防災計画の中で、老朽ため池が21か所指定され、昨年の21号台風においてその中の一つのため池の堤の一部が崩壊した。また、他にも手つかずのため池もあるが、今後の改修工事の予定について伺いたい。

答 現在まで7カ所が整備済である。今後は4カ所改修する計画を立てており、それ以外のため池も改修の計画をあげていきたい。

問 ため池を治水対策に活用することも有効なことかと思うが、土地改良区や水利組合等の管理責任者への配慮も充分に行うべきと考えるが。

市長 大和川流域の浸水被害等を防ぐための一つの手段としてため池を利用できないかという取組を今年度から始めている。一方ため池の管理については、基本的には権利者の責任において管理していただくことが大前提ではあるが、人家等への危険が予測される場合であれば行政として税金を使って整備することもあり得る。

主な事業計画の進捗について

問 公共施設マネジメント計画の中でも最も重要と思われる當麻庁舎の今後の計画について伺いたい。

市長 庁舎についてはいずれ一つにしないといけないが、どのタイミングで踏み込むか、いろんな要素を考えて判断する。

問 28年3月に仮称新町スポーツゾーン基本計画が策定され、芝生に関すること、コミュニティーセンターや観覧席及びトイレの整備に関すること、周辺一帯の水害対策としての貯留浸透施設設置に関することを検討されていたが計画が停滞している。今後どのように進められるのか伺いたい。

市長 この計画は事業規模や財政面を考慮した上で保留の意向を示した。芝に関しては、専門家の意見の中で、管理を丁寧にすれば芝生は非常にいい状態であるということであるので機材の購入と管理回数を増加して対処していきたい。貯留浸透施設設置は、芝生張替の補助金を得るための手法であったと記憶している。浸水対策については、例えばため池を使うとか、治水対策をどのように進めていくかをエリア全体の浸透事業として考えていきたい。

谷原（たにはら） 一安（かずやす）

公正な公共事業をすすめるための改善点について

問 利権政治を断ち、公共事業等から反社会的勢力を排除することを市長は公約し、実現に努めてこられた。しかし、現在の葛城市暴力団排除条例は葛城市政から反社会的勢力を排除するうえで多くの不備がある。実効ある条例に改めるべきではないか。

市長 欠落している部分があるのであれば、早く修正したいと考えている。個人として対応するのではなく、対応できるシステムや警察機関などとの学習機会を設けていきたい。

葛城市水道事業の将来について

問 葛城市の水道料金および経常収支比率をたずねる。

答 平成30年5月1日現在、一般家庭1カ月20トン計算で2，260円、県下で1番安く、2番目が大淀町で2，397円、3番目が五條市で3，369円、一番高い料金は高取町の5，000円である。経常収支比率は平成29年度121．9％である。

問 優良な葛城市水道事業は市民の貴重な財産であるが、奈良県は県域水道を一つに経営統合する計画をすすめている。広域化する理由として、老朽化にともなう施設の更新費用の負担増をあげているが、葛城市の設備更新の見通しはどうなっているか。

答 新水道ビジョンを作成して、将来における更新需要をつかみ、重要度や優先度を踏まえた投資の平準化を描いている。財政収支についても将来の推移を検討し、財源の裏づけをもつ更新を行うことにしている。

問 葛城市のビジョンをもって県との検討会に臨むべきではないか。

市長 検討が始まっている県広域での水道事業に参加するかしないかの結論を今は持っていない。しかし、県下で安い水道料金を維持できるようなシステムを選択したい。

保育士の確保について

問 令和元年度の保育希望者数などの見込みはどうなっているか。

答 公立、私立とも定員を超過する見込みとなっているが、待機児童を解消するために、定員の弾力化運用制度を適用し対応する予定である。

谷原 保育士が確保できずに待機児童が生まれることがないように、保育士の待遇改善などに努めてほしい。

ここが聞きたい 一般質問

奥本（おくもと） 佳史（よしふみ）

2020年から始まるプログラミング学習の方向性について

奥本　AI（人工知能）は、人間で例えると「学習」に相当するコンピュータに条件を与えること、「推論」に相当する無限に近い条件の組み合わせから最適解を導き出すことを一瞬で行う技術であり、今後現在の仕事の半数以上がAIに置き換わると言われている。しかし、AIよりも人間が優れている能力が「創造性」である。今、世界中で「創造性」の獲得に有効とされるプログラミング教育が国家政策的に推進されているが、日本では、ようやく来年度からのプログラミング教育の必須化が決まった段階である。そのような中、先進的な自治体では教育委員会を中心にICT教育環境の整備と指導者の確保を急ピッチで進めているが、本市は、昨年6月の一般質問の時点では具体的な動きは無かった。

問　昨年6月時点で指摘させていただいた問題点の対応状況は？

答　前回ご指摘いただいた学習用ソフトウェアの未導入については、従前のものからの変更は完了した。授業支援システムの高負荷問題については、設定変更で対応した。ネットワーク環境については、国の基準に合うように整備の予定。

問　この設定変更については、セキュリティーソフトの常駐監視を外して負荷軽減を行ったとのことだが、安全性を下げる対応は如何なものか。またそのような対応をせざるを得ないのは、要員が少ないからではないか。県内他の自治体を調べると、専任担当者の増員や外部業者への委託対応が多い。また、国が定めるICT支援員の配置についての対応は？

答　現状は一人の職員によるサポート対応で、業務量も増大しており先行きを懸念している。ICT支援員の確保についても、今後は大学との連携や業務委託も含めて検討の必要があると感じている。

問　プログラミング必須化のタイムリミットまであまり時間はない。理事者・議員・教職員が一緒に知恵を出し合い進めて行く必要がある。今後目指す本市のICT教育の姿は？

教育長　今年度予算を計上してタブレットでの教育研究を進めながら、子ども達には人間力や生きる力を培っていきたいと考えている。

川村（かわむら） 優子（ゆうこ）

幼児教育無償化制度の具体化に向けた取り組みについて

問　令和元年10月よりスタートされる「幼児教育の無償化」に伴い、令和元年度の保育所の待機児童はどのようになっているのか。

答　平成31年4月1日入所・園希望の方でまだ入所・園が決定できていない方は16名いる。それ以外にも年度途中で可能なら入所したい希望者は11名である。

問　保育所での対応が困難なら、平成27年度からある「子ども・子育て支援新制度」中で幼稚園において、保護者の希望に応じて幼稚園に定めている標準の教育時間を超えて教育活動を行うとする「預かり保育」を推進していくとあるが、この事業を葛城市は実施しているのか。

答　市内にある私立保育園や葛城市立の保育所との関係から実施していない現状である。しかしながら幼稚園の「一時預かり事業」については葛城市立幼稚園一時預かり実施要綱を定め、平成28年4月から実施している。保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった児童を市立幼稚園において一時的に預かることで安心して子育てが出来る環境を整備し児童の福祉向上を図っている。対象として在園児であり、実施日は通常の登園日と夏休み期間になっている。利用料は4時間以内で日額4百円、4時間を超える場合は8百円となっている。

教育長　葛城市の実情を鑑み待機児童も2桁になってきている中で幼稚園も独自路線を歩くのではなく、いかに協力できるかという方向を探っていきたい。

川村　平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が出来た折から保育所・園での待機児童に対応する道は出来ている。しかも今回の保育の無償化に伴い保育所・園に希望が殺到する。それに対し幼稚園希望者とのバランスが心配である。

幼稚園の「預かり保育」を利用すれば3万7千円を上限として無償化の対象となる。子育てニーズに対応できる一つの支援方法である。葛城市で保育所・園での保育児童限界の状況、保育士や幼稚園教諭確保も考えると、現在ある保育所、幼稚園建て替えと合わせ、将来的に認定こども園の必要性を検討するべきである。

総務建設常任委員会

3月13日　開催

所管事項の調査

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

報告 排水路工事や駅前北側歩道の街灯設置工事、また近鉄敷地との隣接箇所におけるフェンス設置工事などを行っており、間もなく完了する予定である。未買収用地の地権者との交渉については、今年度は1件の交渉が成立し、現在、残り2件の地権者との交渉に鋭意努力しているところである。

問 残りの地権者との交渉をいつまでに完了しなければならないと考えているのか。

答 用地交渉においては、相手方から提示された条件に苦慮しながら、問題を解決に向け進めている。交渉期限については、明言できないが、出来るだけ早く解決できるように努力してまいりたい。

「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」

報告 現在、国道24号線から東側、及び西側の工事について施行し、3月末に完了できるよう進めているところである。また、JRにおいては、架道橋部分の工事を令和3年3月末の完成を目指して取り組んでいただいている。

問 未買収用地の地権者との交渉は、あと何件残っているのか。

答 現在、柿本地域部分の工事を進めているが、今後は、架道橋から東側の笛堂地域部分の工事に入っていくことになる。笛堂地域においては一部の用地交渉は完了しているが、約10件の地権者との交渉が残っているので、引き続き交渉を進めてまいりたい。

▲国道24号線西側

「公共バスの運行について」

報告 利用状況としては、「平成30年4月から平成31年1月における1日当たりの平均利用者数は、『環状線ルート』と『ミニバスルート』の合計で、131．1人であり、前年度の同時期の平均利用者数131．5人と比較すると、若干減少している。また、今後の運行形態などの見直しについては、現在、法定協議会で協議しており、新たな形態による運行開始時期については令和元年10月を予定している。12月に開催された法定協議会では、アンケート調査の結果報告とともに、運行形態の再編案について協議を行っていただいた。再編案では、環状線ルートは、外回り、内回りともに、現行の5便での運行体制を維持していく方向で運行ルートの若干の調整を行い、また、ミニバスルートについても、乗降者数の状況を踏まえて、運行ルートの調整を行っている。その中で、ミニバスルートの『笛堂薑ルート』と『笛吹梅室ルート』については、特に乗降者数が少ないことから、今後は、利用者が予約し、決められた運行経路を決められた時刻でバス停に停車する『定時定路線型』で運行する『葛城型デマンド型乗合タクシー』の導入を法定協議会で検討している。

問 香芝市が実施しているような『自由乗車型』デマンドタクシーの導入については検討したのか。

答 『自由乗車型』デマンドタクシーについては、予約をすれば、いつでもどこでも自由に乗れるというもので、その方式も検討したが、法定協議会の中での議論では、葛城市内には公共交通機関である鉄道の駅が多いということや、既存のタクシー業者への影響などを鑑みた結果、葛城市には馴染まないだろうということで、導入しない方向で進んでいる。

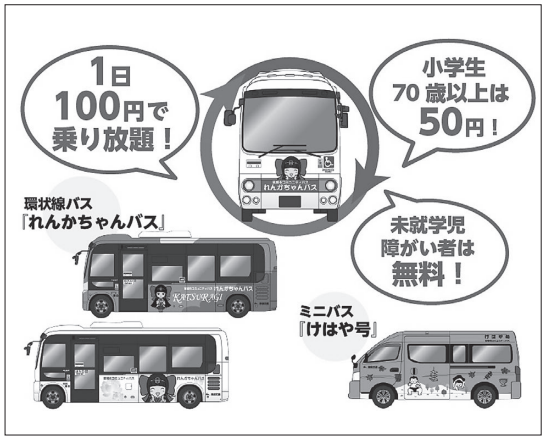

3月定例会

厚生文教常任委員会

3月14日　開催

所管事項の調査

「学校給食に関する諸事項について」

問 米飯給食については色々な経緯がある中で、給食費については原材料費に対して一般会計予算から繰入している現状を学校給食運営委員会ではどのように議論をされているのか。

答 2回ほど会議を開いて、現状の説明と今後の給食費についての議論を行っていただいている。

問 地産地消の目標や取り組みについてと給食費の未納について

答 お米については1月から葛城市産米を使っているが野菜等については、安定的な供給ができる仕組みが出来ていない現状であり、今後検討していきたい。給食費の未納の問題の件については学校と連携しながら進めていきたい。

「ゴミの減量化に関する諸事項について」

報告 大字笛堂のストックヤード建設事業については、11月27日に大字説明会に市長が出席をさせていただき、その後も区長、土地改良区、野菜研究会の方々と協議を重ね同意をいただいた。

その後に開発行為や建築確認の申請をして、3月4日に建築工事の入札を行ったが不落となったため、設計の見直しを行い第2回目の入札については3月27日に行われる予定となっている。

問 第2回目も入札が不落となれば、再度繰越できるのか、又、平成30年度に契約をして着工できなければこの事業で使った国の補助金はどうなるのか。

答 地域循環型の計画は、本来5年間となっているが2年延長しており平成30年度が最終の7年目となり再延長ができないので、今年度中に着工しなければ繰越はできない。また、補助金も返還となる。

今後、本市の入札ルールにのっって可能な見直しをして2回目の入札を行っていきたい。

「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備について」

報告 磐城小学校区学童保育所施設整備工事については、3月13日に建物、外構が完了し、建築確認関係、消防設備関係も検査済みであり最後の竣工検査に通れば業者から引渡しとなる見込みで、新年度に向けてスムーズに運用できるよう考えている。

また磐城幼稚園の改築事業については、工程表のとおり順調に工事が進んでいる。

問 磐城小学校の運動場の敷地が減少するが学校活動に影響はないのか。

答 小学校の大きい行事として運動会が想定されるが、運動場のトラックの大きさ、コース、保護者の観覧席等が確保できるかを確認し、支障の出ないことを確認している。

要望 仮設の計画、子どもの動線、遊び場のわかる計画図面を出してほしい。

▲磐城小学校区学童保育所

特別委員会報告

予算特別委員会　報告

3月18・19・20・22日開催

◎下村正樹○増田順弘
杉本訓規　奥本佳史　谷原一安
内野悦子　岡本吉司　西川弥三郎
（◎委員長、○副委員長）

■議第16号　「令和元年度葛城市一般会計予算の議決について」

歳　出

【総務費】

問 自治振興費で計上されている『すむなら葛城市住宅取得事業補助金』が、前年度当初予算より70万円増額の370万円となっている理由は。

答 すむなら葛城市住宅取得事業は、市内で住宅を取得された方に対し、新築2万円、中古住宅1万円を補助するとともに、子育て世帯には子ども1人当たり1万円加算の支援を行うものである。平成29年度の補助総額は373万円、また平成30年度は2月末現在で、既に380万円となっていることから、増額計上した。人口5万人を目指して取り組む中で、『こども・若者サポートセンター』の設置や『こども未来創造部』の創設による子育てに手厚い支援を重点的に取り組む姿勢などを更にアピールし、住宅購入をされる方にとって、この補助制度が本市での住宅購入を決定する一助となるようにしたい。

問 防災行政無線管理費の、移動系防災行政無線デジタル化整備工事に6，482万5千円が計上されているが、その内容は。

答 災害時等に使用する緊急通信手段として現在運用しているアナログ移動系防災行政無線が令和4年で使用できなくなるため、デジタル化整備を行い、車載用無線機10台、携帯型無線機50台を購入し、基地局の整備などを行うものである。車載用無線機は、各消防団のポンプ車や市が所有する防災活動車、青色パトロールカーなどに配置し、携帯型無線機については、消防署や生活安全課をはじめ、新庄庁舎や當麻庁舎に配置する予定。

問 監査委員会事業について、専任の職員を配置するなど、今後、監査体制を更に強化すべきであると考えるが市の見解は。

答 監査委員事務局の体制については、今後、更に強化を図りたいと考えており、現在、具体的な人事配置の最終的な調整をしているところである。現状の監査体制は、例月出納検査を初め、決算審査や定期監査、また必要に応じて随時監査などを行っている。

【民生費】

問 こども若者サポートセンター管理事業の工事請負費1，695万6千円の内容は。

答 當麻保健センター空調設備更新工事に係る費用。平成12年に更新の設備の老朽化が進んでいるため、次世代育成支援対策設備整備交付金による2分の1の国庫補助金を受け、更新工事をしていく。

問 電気・ガスどちらの空調設備を検討しているのか。

答 現在はガスの空調設備を使用しているが、電気・ガス共にランニングコスト等も含め試算した結果、電気による空調設備を設置すると新たなキュービクル設備が必要となり800万円の経費が上乗せになることが判明したため、ガスの空調設備で更新をすすめる予定。

問 生活保護費支給事業の扶助費が前年度比で約1，000万円の減額となっているがその理由は。

答 平成30年度の実績に基づき、生活扶助費では約2，800万円の減額、医療扶助費で約2，000万円の増額で、扶助費全体で約1，000万円の減額で予算計上をさせていただいた。生活扶助費減額の主な要因としては、現在、生活保護者の方に対しての就労支援に力をいれており、生活保護者の方が就労され収入が認定されると、生活扶助費の経費が抑えられるためである。しかし医療扶助費については、高い水準で医療扶助費が推移していることから増額をさせていただいた。

【衛生費】

問 環境検査委託料163万9千円の内容とその目的は。

答 河川の水質検査委託料で、市内11箇所及び突発的に発生する水質検査を5箇所想定し予算計上した。11箇所については葛下川、東の川、太田川、岩谷川、熊谷川、初田川、瓦堂池、平岡地区。この11箇所の水質検査は毎年実施しており、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量等を測定し、水質が環境基準に対してどうであるかを調べるもので、問題点や解決方法を見つけ出す資料として利用している。

問 令和元年度よりゴミのふれあい収集が開始されるが、収集体制及び開始の時期は。

答 ふれあい収集は、職員と臨時職員の2名体制で実施することを検討しており、開始時期は5月頃を予定しており、福祉の関係部局と調整している。開始後は介護支援専門員や相談支援事業所と連携し、ゴミ出しに困っている高齢者や障害者の方に対してサービスの周知を行い利用に結びつけたい。

【農林商工費】

問 大和平野土地改良区負担金115万5千円、大和平野土地改良区賦課金に係る補助金811万2千円の積算根拠は。

答 負担金は、対象農地面積577.5ヘクタールに対し1反あたり200円として115万5千円を計上し、補助金は、対象農地面積520ヘクタールに対し、賦課金単価1反あたり5，200円に対する30パーセントの補助として、811万2千円を計上した。

問 負担金と補助金の積算根拠となる面積が異なる理由、及び大和平野土地改良区から脱退する場合の金額は。

答 負担金は、市内に存在する農地面積を対象とする『属地主義』をとっている一方、賦課金の方は、実際に市内に在住している方が保有する農地面積を対象とする『属人主義』をとっているため、積算根拠となる面積が異なる。なお脱退金については、1平方メートルあたり419円となっている。

問 プレミアム付商品券事業の内容は。

答 消費税率10％への引き上げによる景気対策の一環として、低所得者や子育て世帯向けに利用店舗を市内に限定したプレミアム付商品券を発行するもので、商品券の購入限度額は、対象者1名あたり2万円、利用可能額は2万5千円である。対象者数については、9，500人と見込んでおり、上乗せ分5千円の対象者全体の補助総額としては、4，750万円になるが、事務経費1，470万円とともに、国の100パーセント補助を受けるものであるので、合計額6，220万円を歳入の方で計上している。事務執行にあたっては、事業予算を計上している商工観光課をはじめ、福祉担当部署など関係各課が連携しながら、遺漏のないように準備したい。

【土木費】

問 公園管理事業で各児童公園遊具修繕に係る費用が646万1千円増額の理由は。

答 児童公園の遊具については、平成29年の法律改正で、それまで2年から3年に1回の割合で順次、実施していた定期点検を毎年行うことになり、市内全ての児童公園の遊具の点検を行った結果、劣化等により修繕が必要と判定された遊具類の件数が例年に比べ増加したため。修繕に当たっては、劣化度合いに応じて、部品の取り替え・遊具の入れ替えを行い、安全性を考慮しながら更新改修していく。

問 都市計画総務費の景観計画策定業務委託料800万円の内容は。

答 景観計画とは、歴史文化遺産や田園風景等などを初め、本市に多数存在する景観資産の保全を図り、特性に応じた良好な景観を形成していくための方策を定めていくもの。平成30年度は、2，000名の市民を対象に、アンケート調査や景観まちづくりワークショップの開催を実施しながら景観資産の洗い出しなどの準備作業を行った。新年度では、それらをベースにして、建築行為等を行う場合の形態や色彩などの制限や、建築物等の高さなどについて検証し、景観計画の策定を行う。

【消防費】

問 広域消防費で新規に予算計上されている消防署整備事業について伺いたい。

答 平成26年度の消防広域化により奈良県広域消防組合の1つの消防署として運営されている葛城消防署は、葛城市の消防防災の中核を担う災害時の拠点である。現在の消防署は、昭和56年の建築で老朽化が進んでいるため、消防署を移転して大規模災害時に南阪奈道路等を活用した近隣府県との応援・受援拠点となるようヘリコプターが離発着できる活動空地を確保した整備検討をするために予算計上したものである。

問 移設場所の候補地の選定状況と消防署整備に関する現在の進捗状況は。

答 当初、候補地としては3か所を想定したが、立地条件等の検証の結果、北道穂地区を候補地とし、地元区と協議中である。

問 地元住民からの声や新聞報道では、消防署の移設整備、特にヘリコプターの離発着等について反対の意見が多くあるようだが、なぜこの時期に消防署の移設整備が必要なのか。また広域消防との連携は。

答 今回の消防署移設整備に関しては、国の緊急防災減災事業債が2年間延長されたことを受け、その有利な起債を利用するために進めている。消防が広域化されスケールメリットを活かした消防設備等の効率化を進めている中ではあるが、将来の葛城市のことを考えて消防力が低下しないように今回、提案した事業である。

▲葛城消防署

問 今後、この事業を進めていくにあたり、地元住民の理解を得ることや広域消防の整備計画との関係など、乗り越えなければならない高いハードルがあるが、事業完成の見込みはあるのか。

答 相手がある話なので、理事者側の決意表明になるが、市民のために、この事業を実現すべきという信念をもって、鋭意努力をしていく。

※その後、委員から「現状で、この消防署移設整備事業に関しては、不確定要素も多く、本事業に係る予算については納得できないので、該当する予算について減額する修正議案を提出する。」という申し出が委員長にありました。

【教育費】

問 経済的な事情で就学が困難であると認められる児童がいる家庭等へ経済的な援助を行う、準要保護児童援助費と特別支援教育就学奨励費の小学校と中学校のそれぞれの内訳と前年度比予算が増額した理由。また、今年度より入学前支給が実施されたが、現在の申請状況等は。

答 平成30年度の準要保護の対象人数については、小学校で228人、

中学校で130人となっており、また特別支援の対象人数は小学校で79人、中学校で25人となっている。そのうち、入学前支給の対象となった新1年生の対象人数は、準要保護の分で小学校41人、中学校46人、特別支援の分で小学校11人、中学校14人となっている。増額理由は、支給単価の増額と新たに卒業アルバム代の支給が新設されたこと。また支給対象者の増加を見込んだため。

問 令和元年度より助成金額の支給単価が増額となっているが、入学前に申請した方への対応は。

答 入学前に申請した方は、平成30年度の単価で支給しているため、入学後に改めて令和元年度分として申請していただければ差額分を支給する予定。

歳入

問 ふるさと応援寄付金について今後の本市の考え方は。

答 ふるさと納税制度は、ふるさとや地方団体の様々な取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして創設された制度だが、一部自治体において、ふるさと納税制度の主旨を逸脱した返礼品等が送付されていたことから、ふるさと納税制度の見直し等を盛り込んだ地方税法の改正案が国において策定された。本市においては、従来より地場産品を中心に返礼品を提供しているが、制度本来の主旨を守りながら、新たな制度の流れを見極め、今後の方向性を検討し、適正に運営していきたい。

問 森林環境譲与税の創設の目的及び今後の充当先は。

答 森林整備を進めるにあたり、所有者不明の森林の増加等が課題になっていたことから、森林に対する所有者の責務を明確にすることを目的に、森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に対して、市町村が代わりに管理を行うことができる新たな制度が創設された。森林環境譲与税の充当については、色々な分野に細分化するのではなく、ナラ枯れ対策など分野を限定して、林業従事者に対して充当できるよう方向性を決めていきたい。

総括質疑

問 財政調整基金の主旨及び今後の基金残高の在り方は。

答 財政調整基金は大規模災害等の臨時支出に対応するため、また災害以外での年度途中の支出が見込めない突発的な事情に対応するためのものである。必要額については、明確な基準額が示されていないものの、標準財政規模の総額の10パーセントから20パーセントの支出分が必要との見解もあり、本市にあてはめると10億円から20億円となり、その程度の財政調整基金は確保したいと考えている。

※総括質疑の終了後、令和元年度葛城市一般会計予算について、消防署移設整備事業に該当する予算を減額する修正案が委員より提出され、提案者からの説明、修正案に対する質疑の後、消防署移設整備に関して、議員間討議が実施されました。議員間討議終了後に討論に入り、一般会計予算の原案に賛成と、修正案に賛成の双方の討論があり、修正案に対する採決の結果、賛成多数で修正案のとおり可決すべきものと決定しました。引き続き、修正議決した部分を除く原案に対する採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定し、議第16号は、修正可決すべきものと決定しました。

議第17号 「令和元年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について」

問 前年度より保険給付費が減額になった要因、また保険税の未納者の状況と差し押さえの状況は。

答 退職被保険者医療制度が平成26年に廃止されたことにより、段階的に対象者が減少してきていること、また出産育児一時金については、近年の支給実績により減少見込みで予算計上した結果、保険給付費が減額となった。

未納状況については、平成31年2月末時点で、国保全世帯5，042世帯中、現年課税分滞納世帯が699世帯、過年度分滞納世帯が641世帯となっている。

また、差し押さえの状況については、平成30年度77件で、その内、41件分を換価し、約285万円の実績となっている。

賛成と反対の討論あり

議第18号 「令和元年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について」

問 認定調査等費が前年度より30パーセント以上増額した理由は。

答 臨時雇用賃金が増額となっており、内容については、認定者数の増加に伴う調査員の増員の費用である。

問 認定者数がどれくらい増加しているのか。

答 平成30年3月で1，804人、平成30年12月で1，864人と認定者数は増加している。

賛成と反対の討論あり

議第19号 「令和元年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について」

問 下水道計画策定業務委託料として、284万円9千円が計上されているが、その内容は。

答 下水道整備の計画区域における認可区域について、追加変更を行うために必要な計画策定業務を委託するものである。

なお、今回、変更する区域は、主に都市計画法第34条第14号による開発行為箇所の追加を行うものである。

問 現在の下水道普及率は。また平成30年度の接続実績と水洗便所改造助成制度の利用実績は。

答 水洗化加入戸数は平成29年度末現在で1万2，972戸、水洗化人口は、3万3，850人、人口普及率は、98．96パーセントである。平成31年1月末現在の実績としては、接続替えが18戸、新築・改築等による新規接続が162戸、合計180戸であり、そのうち、助成制度の対象はなかった。

討論なし

議第20号 「令和元年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について」

問 給食の原材料費が前年度と比較して、510万6千円の減額となっている理由は。

答 児童・生徒数は前年度とほぼ同じであるが、前年度の予算では、平成28年度の野菜価格の高騰による影響などを踏まえた中で計上されており、新年度予算については、それらの情勢を改めて精査した結果、原材料費を減額した。

討論なし

議第21号 「令和元年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について」

質疑、討論なし

議第22号 「令和元年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について」

問 墓地返還に伴う、平成30年度償還金の見込みはどのようになっているのか。また、返還される理由は。

答 本年度、平成31年2月末時点での返還実績は、A区画2件の9万6千円、B区画10件の232万6千円、C区画2件の99万6千円の合計14件の341万8千円である。

主な返還理由としては遠方への引っ越しなど転居によるもの、また、将来のことを考えて墓地を購入したが、近くに子供が住んでおらず墓守がいないこと等である。

討論なし

議第23号 「令和元年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について」

若干の質疑あり　討論なし

議第24号 「令和元年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について」

問 歳入予算における、後期高齢者医療保険料について、前年度より増額となっている理由。また特別徴収と普通徴収の制度上の相違点、また内訳は。

答 団塊の世代の方々が75歳の年齢到達を迎えることにより後期高齢者の被保険者数が増えたことと、前年度の実績により試算した結果、予算額が増額した。

また特別徴収については、保険料が年金より天引きされて納付されるものであり、普通徴収については口座振替等により保険料を納付するものである。

なお、令和元年度の特別徴収対象者は4，088人、普通徴収対象者は937人となっている。

賛成、反対の討論あり

議第25号 「令和元年度葛城市水道事業会計予算の議決について」

問 給水収益として6億685万2千円を計上しているが、平成30年度予定損益計算書における給水収益と比較して、約5千万円の増額となっている理由は。

答 大口需要者であるダイドー薬品工業からの給水申込量が前年度より増加したことにより、給水収益が増額となっている。

問 配水設備費の中の新規事業として、耐震性緊急貯水槽設置工事に係る費用6，535万5千円が計上されているが、貯水槽を設置する場所と今後の設置計画は。

答 耐震性緊急貯水槽については、防災拠点施設における飲料水の確保のために、国の消防防災施設整備費補助金を活用して設置するもので、令和元年度には當麻小学校、令和2年度には忍海小学校の敷地内に設置する予定である。

今後については、浄水施設の更新費用や配水管敷設替え工事などに係る費用も鑑みながら、計画を立てて設置してまいりたい。

討論なし

令和元年度一般会計・特別会計及び水道会計予算額

（単位：千円）

会計名		令和元年度	平成30年度	増減額
一般会計		15,539,420	14,557,000	982,420
国民健康保険特別会計		3,776,000	3,811,000	▲ 35,000
後期高齢者医療保険特別会計		457,600	416,400	41,200
介護保険特別会計	（保険事業会計）	2,961,600	2,792,000	169,600
	（介護サービス事業勘定）	26,000	28,000	▲ 2,000
下水道事業特別会計		1,573,500	1,578,500	▲ 5,000
学校給食特別会計		361,700	359,900	1,800
住宅新築資金等特別会計		320	1,040	▲ 720
霊苑事業特別会計		16,300	14,800	1,500
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		18,700	18,000	700
会計名		**令和元年度**	**平成30年度**	**増減額**
水道事業会計	収益的収入	792,735	795,056	▲ 2,321
	収益的支出	686,259	741,835	▲ 55,576
	資本的収入	72,000	54,700	17,300
	資本的支出	438,983	709,584	▲ 270,601

旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

第14回 2月13日 開催

未処理金に関する事項について、さらに調査を進めるため、前回の委員会での証言により、弁之庄地内の地籍測量業務に関する契約書等を執行機関に対し、また未処理金に関わる事項を記載しているノート等を関係者に対して請求することを決定しました。

第15回 3月28日 開催

4月26日の委員会において元収入役や元町長などの関係者3人の証人喚問を行うことや証言を求める事項について議決しました。

第16回 4月26日 開催

証人尋問を実施

旧新庄町時代から引き継がれていた未処理金の発生経緯や管理等に関連する事項について、3名の証人に対して、本会議場において証人尋問を行いました。

▲旧町時代における未処理金調査特別委員会

道の駅かつらぎに関する調査特別委員会報告

第4回 4月9日 開催

理事者側より、道の駅建設予定地にあった社会福祉法人の移転先の地質調査に関する市政検討委員会の答申について報告がありました。その後、今後の委員会の運営について協議しました。

「令和を迎えて」開かれた議会へ

5月1日より新しい元号「令和」が始まりました。新しい時代を迎えて、市民の皆様にもっと葛城市議会への興味を持っていただけたらと、今回、藤井本議長(写真右側)と吉村(始)議会だより編集委員長との対談を行いました。

葛城市の議会

委員長　市議会議員1期目の私から見ると、議長は楽しんで議員の仕事をしているように見えます。議員活動の魅力について、議長はどのようにお考えですか。

議長　市民に喜んでいただけるのが一番大きい。そのために議員をしています。出来ることも出来ないこともありますが、議員に限らず、仕事は楽しむべきと考えています。

委員長　議員毎に意見が異なるのは当然のことですが、是々非々で自由で活発な議論をする場が議会だと私は認識しています。

議長　私も自由に議論することが大切だと言っています。答えありきで議論を進めることはよくないですね。

今後の課題

委員長　葛城市議会の課題は？

議長　現在、本市議会には二つの調査特別委員会が設置されていますが、早期に解決したいと考えています。

委員長　議会と行政との関係や仕組みなどを、もっと市民に知っていただきたいと思いますが。

議長　本市議会では平成29年に議会基本条例が制定施行されました。市民への積極的な情報発信や市民懇談会の開催などが規定されているので、もっと条例に基づいた議会運営がされるように努めたいと考えます。

委員長　市民懇談会は開催できていませんが、情報発信については前号の議会だよりでもお伝えしたように、議会のインターネット中継や録画配信、会議録検索システムを導入しました。最後に「令和」という新しい時代が始まったわけですが、市議会は良い方向に変わってきていると思いますか。

議長　定例会における一般質問も活発に行われていると思います。新しい時代になったので、新しいことを進めていくべきです。選挙権が18歳からに改正されたこともあり、若い世代にもっと政治に興味を持ってもらいたい。そのためには議員の資質向上は必須と考えます。

委員長　議員は市民に信頼される存在になるべきですね。市民に関心をもっていただくことが議会の改革にも繋がっていくと考えます。

今回はありがとうございました。

編集後記

「目には青葉、山ほととぎす初鰹」春から初夏にかけて江戸の人々が最も好んだものを詠んだ名句である。この句に歌われるカツオは毎年、春の訪れとともに何千万尾にものぼる群れをなして黒潮に乗り何千キロもの旅をして日本南岸に姿を現す。カツオは一生涯泳ぎ続けねばならぬ宿命を背負った回遊魚である。

仏典には、目には見えないが、大空には「鳥の飛ぶ道」がある。大海には「魚(うお)の道」がある。人はこれを見ない。では、人間が人間として生きて行く「最高の道」はどこにあるのか。別な仏典には身口意(しんくい)の三業を説く、意(こころ)惜しまぬこと、口を惜しまぬこと、身を惜しまぬことをいう。大衆のため、社会の平和と繁栄のため心を砕き、身を惜しまず行動し、「口も惜しまず」言うべきことを言っていくことを、勧めている。

市民の皆様の付託に応えるべく日々、身口意の三業の決意を心に刻む。

（松）

議会だより編集委員会

委員長　吉村　始
副委員長　谷原　一安
委員　杉本　訓規
〃　梨本　洪珪
〃　奥本　佳史
〃　松林　謙司
〃　川村　優子
〃　増田　順弘

◇次号の議会だより（令和元年９月１日発行予定）は、６月定例会の概要などをお知らせします。